

第 69 回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成30年6月27日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号
当社本社 3階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

目次

第69回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 (提供書面)	
事業報告	14
連結計算書類	25
計算書類	27
監査報告書	29

株 主 各 位

仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号

株式会社 **サトー商会**

代表取締役社長 滝口 良靖

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	平成30年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所	仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号 当社本社 3階 会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第69期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第69期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

議決権行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です)
当日の受付開始は、午前9時を予定しております。



郵送で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

平成30年6月26日(火曜日)
午後5時30分到着分まで



○次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.satoh-web.co.jp/>) に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載していません。

ホームページ掲載分につきましては、ご希望される株主さまに郵送させていただきますので、当社代表電話022-236-5600宛にお申し出ください。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正の必要が生じた場合は、修正内容を上記の当社ホームページに掲載させていただきます。
- 代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。また、この場合、株主さまご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策のひとつと考えております。そのため、長期的な視点に立って事業の拡大、利益の向上、財務基盤の強化とともに株主資本の充実に努めてまいります。

第69期の配当につきましては、長期的に安定した配当の継続を基本としながら、今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

・期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 15円 といたしたいと存じます。また、この場合の配当総額は 134,112,480円 となります。 なお、中間配当金として1株につき15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき30円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方や今後の方向性、取締役候補者の業務執行状況等について検討いたしました。その結果、取締役会の構成、各候補者の専門知識、経験や業績等を踏まえ、本議案で提案されている各候補者は、当社の取締役として適任であるとの結論に至りました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性	取締役 出席回数	取締役 在任年数
1	さとう まさゆき 佐藤 正之	取締役 会長	再任	12回 / 12回	40年
2	たきぐち よしはる 滝口 良靖	代表取締役 社長	再任	12回 / 12回	9年
3	さとう のりひろ 佐藤 典大	代表取締役 副社長	再任	12回 / 12回	5年
4	かじた まさひと 梶田 雅仁	専務取締役 営業本部長	再任	12回 / 12回	9年
5	きむら よしあき 木村 喜昭	取締役 企画室長	再任	12回 / 12回	8年
6	こおりやま としひこ 郡山 敏彦	取締役 営業本部副本部長 兼福島営業所所長	再任	12回 / 12回	6年
7	わたなべ ただとし 渡邊 忠利	取締役 管理本部長兼総務部長	再任	12回 / 12回	3年

候補者番号

さとう まさゆき

1

佐藤 正之 (昭和23年11月17日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

昭和49年10月 当社入社
昭和53年 5月 当社代表取締役副社長
平成2年 3月 当社代表取締役社長
平成22年 6月 当社代表取締役会長
平成29年 4月 当社取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

日本外食流通サービス協会 会長
(株)サトー興産 代表取締役社長

所有する当社の株式数 243,483株

取締役会への出席状況 12回/12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

昭和53年より取締役として経営に携わり、長年にわたる経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、経営戦略、商品戦略をはじめ強いリーダーシップを発揮しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

たきぐち よしはる

2

滝口 良靖 (昭和38年7月23日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

昭和61年 3月 当社入社
平成13年10月 当社システム部長
平成21年 6月 当社取締役業務本部長
平成22年 6月 当社常務取締役営業本部長
平成25年 6月 当社代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)ジェフサ東北物流 代表取締役社長

所有する当社の株式数 1,000株

取締役会への出席状況 12回/12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

平成21年より取締役として経営に携わり、平成25年6月より取締役社長として経営方針を明確にし、経営責任者としてリーダーシップを発揮しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

さとう のりひろ

3

佐藤 典大 (昭和56年7月24日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

平成19年12月 当社入社
 平成25年6月 当社取締役社長室長
 平成26年7月 当社取締役給食部長
 平成29年4月 当社代表取締役副社長（現任）

重要な兼職の状況

なし
 所有する当社の株式数 103,336株
 取締役会への出席状況 12回／12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

平成25年より取締役として経営に携わり、営業・管理部門ともに従事し、企業経営において幅広い見識を有し、経営企画や販売企画などの立案に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

かじた まさひと

4

梶田 雅仁 (昭和42年3月15日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

平成元年3月 当社入社
 平成16年9月 当社惣菜部長
 平成21年6月 当社取締役惣菜部長
 平成22年6月 当社取締役営業本部副本部長兼惣菜部長
 平成25年6月 当社専務取締役営業本部長（現任）

重要な兼職の状況

なし
 所有する当社の株式数 1,600株
 取締役会への出席状況 12回／12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

平成21年より取締役として経営に携わり、営業部門に従事して豊富な経験を有し、特に営業本部長として当社及びグループ会社の業容拡大に尽力しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

きむら よしあき

5

木村 喜昭 (昭和32年1月20日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

平成10年10月 当社入社
平成18年11月 当社給食部長
平成22年6月 当社取締役営業本部副本部長兼給食部長
平成25年6月 当社常務取締役営業本部副本部長兼給食部長
平成26年7月 当社専務取締役経営戦略本部長
平成30年4月 当社取締役企画室長(現任)

重要な兼職の状況

(株)ジェフサ 代表取締役社長

所有する当社の株式数 900株

取締役会への出席状況 12回/12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

平成22年より取締役として経営に携わり、主に営業部門に従事して豊富な経験を有し、経営企画、商品企画の立案に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者番号

こおりやま としひこ

6

郡山 敏彦 (昭和36年11月10日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

昭和61年10月 当社入社
平成14年7月 当社外食部長
平成21年5月 当社盛岡営業所長
平成24年6月 当社取締役営業本部副本部長兼外食部長
平成29年1月 当社取締役営業本部副本部長
平成30年6月 当社取締役営業本部副本部長兼福島営業所長(現任)

重要な兼職の状況

なし

所有する当社の株式数 800株

取締役会への出席状況 12回/12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

平成24年より取締役として経営に携わり、営業部門に従事して豊富な経験を有し、特に販売戦略や外食産業におけるマーケティングに精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者番号

わたなべ ただとし

7

渡邊 忠利 (昭和46年1月3日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

平成13年8月 当社入社
平成18年1月 当社管理部管理課長
平成26年7月 当社社長室長
平成27年6月 当社取締役管理本部副本部長兼社長室長
平成29年6月 当社取締役管理本部部長兼人事総務部長
平成29年10月 当社取締役管理本部部長兼総務部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

所有する当社の株式数 3,400株

取締役会への出席状況 12回／12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

平成27年より取締役として経営に携わり、管理部門に従事して豊富な経験を有し、特に経営管理や内部統制報告書作成責任者としてリスク管理に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

第3号議案

監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性			取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	取締役 在任年数
1	もり た たけとし 森田 武明	常勤監査等委員	再任			12回／ 12回	12回／ 12回	2年
2	おかだ てつお 岡田 哲男	監査等委員	再任	社外	独立	12回／ 12回	12回／ 12回	2年
3	はっとり こうぞう 服部 耕三	監査等委員	再任	社外	独立	10回／ 10回	10回／ 10回	1年
4	あべ よしき 阿部 仁紀		新任	社外	独立	-	-	-

候補者番号

もりた たけとし

1

森田 武明

(昭和26年4月16日生)

再任

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

昭和51年2月	当社入社	所有する当社の株式数	10,713株
平成9年4月	当社システム部長	取締役会への出席状況	12回/12回(100%)
平成17年1月	当社業務監査室長	監査等委員会への出席状況	12回/12回(100%)
平成22年2月	当社管理部長		
平成24年6月	当社常勤監査役		
平成28年6月	当社取締役[常勤監査等委員](現任)		

【監査等委員である取締役候補者とした理由】

長年にわたり基幹システムの開発、構築に携わり、また、業務監査室や内部統制の業務にも従事し豊富な経験、実績を有しております。平成24年に常勤監査役に、平成28年からは取締役(常勤監査等委員)として監督機能の強化に寄与しており、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

おかだ てつお

2

岡田 哲男

(昭和22年8月24日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

昭和48年4月	公認会計士・税理士 岡田光男事務所 入所	所有する当社の株式数	一株
平成14年7月	(有)コックス設立 代表取締役社長(現任)	取締役会への出席状況	12回/12回(100%)
平成19年4月	慶應義塾大学大学院経営管理研究科 非常勤講師	監査等委員会への出席状況	12回/12回(100%)
平成20年6月	当社監査役		
平成28年6月	当社社外取締役[監査等委員](現任)		

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

公認会計士・税理士事務所に長年勤務され、平成19年より慶應義塾大学大学院経営管理研究科で非常勤講師をされておりました。職務で培われた豊富な経験と実績を、経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

はっとり こうぞう

3

服部 耕三 (昭和26年7月8日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

昭和56年4月 仙台弁護士会 入会

昭和58年6月 勅使河原協同法律事務所 入所

平成16年6月 (株)バイタルネット 社外監査役(現任)

平成22年6月 仙台弁護士会 副会長

平成29年5月 (株)カルラ 社外監査役(現任)

平成29年6月 当社社外取締役[監査等委員](現任)

所有する当社の株式数 一株

取締役会への出席状況 10回/10回(100%)

監査等委員会への出席状況 10回/10回(100%)

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

直接会社の経営に関与された経験は有りませんが、弁護士として専門的で高度な知識と経験を有しております。職務で培われた豊富な経験と実績を、経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

あべ よしき

4

阿部 仁紀 (昭和57年3月19日生)

新任

社外

独立

略歴、当社における地位、担当、重要な兼職の状況

平成18年11月 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース 入所

平成20年12月 監査法人トーマツ 入所

平成22年9月 税理士法人トーマツ 入所

平成23年9月 公認会計士 登録

平成23年10月 税理士 登録

阿部仁紀公認会計士・税理士事務所(現任)

平成25年8月 (有)阿部会計事務所 代表取締役社長(現任)

平成27年8月 (株)アスカ・マネジメント・サービス 代表取締役社長(現任)

所有する当社の株式数 一株

【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】

公認会計士・税理士として、財務・会計に関する専門的知見を有しております。職務で培われた豊富な経験と実績を、経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たすことが期待できるため、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岡田哲男氏、服部耕三氏及び阿部仁紀氏は、社外取締役候補者であります。
3. 岡田哲男氏及び服部耕三氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって岡田哲男氏は2年、服部耕三氏は1年となります。なお、岡田哲男氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
4. 当社は、森田武明氏、岡田哲男氏及び服部耕三氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、三氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、阿部仁紀氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、岡田哲男氏、服部耕三氏及び阿部仁紀氏の選任が承認された場合には、東京証券取引所に独立役員として指定する予定であります。

第4号議案**退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件**

監査等委員である取締役竹山正憲氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、同氏の在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任する監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名				略 歴	
たけ	やま	まさ	あき	昭和60年8月	当社社外監査役
竹	山	正	憲	平成28年6月	当社社外取締役・監査等委員（現任）

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、海外経済の回復を背景に輸出の増加や国内需要の持ち直しから企業収益や雇用環境の改善が継続しており、着実な回復を続けております。

当社グループが属する食品業界では、企業収益の回復により所得環境の改善が見られましたが、天候不順や物価上昇などによる実質所得の伸び悩みを受けて、個人消費は将来に対する不安感から節約志向、低価格志向が依然として根強く、環境は引き続き厳しいものと考えております。

このような経営環境のもと当社グループは、お客様が商売を行っている環境の変化を的確に捉えるためには、全社員がお客様と同じ目線で共に考え・行動し「現場と現実を直視する」ことが重要であると認識しております。お客様の本質的な課題を追求して、具体的な対策・施策を提案することは、今年度の経営方針であります「お客様の商売繁盛に貢献する」に繋がるものと考えております。そのために、当社の強みである業種別の専門性を追求し、更には業種の枠を越えた総合力で支援を行い、お客様の期待に真剣に応えてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、新規お客様の獲得や付加価値の高い「J F S A」ブランドを始めとして、提案商品の見直しを行ったことにより納入アイテムの増加に繋がりと、業績は堅調に推移いたしました。なお、宇都宮営業所及び小売業部門のC & C一番町店（仙台市青葉区）の事業環境が厳しく、固定資産の減損損失57百万円を計上いたしました。

この結果、売上高498億53百万円（前期比2.8%増）、営業利益14億50百万円（同5.6%増）、経常利益16億64百万円（同4.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億68百万円（同21.0%増）となりました。

招集
通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告
書

セグメントの業績は次のとおりであります。

卸売業部門 売上高 439億31百万円(前期比2.9%増) 営業利益 17億28百万円(前期比0.3%減)

卸売業部門におきましては、東北各県及び北関東エリアの新規お客様の獲得、既存のお客様への更なる深耕を図るために、業種、業態の枠を越えた人手不足対策商品、省力化商品など利便性の優れた商品を地域毎に開催する展示会並びに提案会でご紹介するなど、総合力で営業活動に取り組んでまいりました。商品開発におきましては「J F S A」ブランドを中心とした商品とあわせて、お客様の現場で必ず使用される基本商品の品揃えの強化に取り組み、同業者との差別化戦略に重点を置いた商品の提供に努めてまいりました。

また、お客様の原価率引き下げのための提案を推し進め納入アイテムが増えたことにより売上高は増加いたしました。配送コスト等の増加により営業利益は減少いたしました。

小売業部門 売上高 59億22百万円(前期比2.0%増) 営業利益 3億5百万円(前期比16.5%増)

小売業部門におきましては、主要顧客であります中小飲食店様の商売繁盛へ貢献するために、各地区の店舗において展示即売会を開催し、仕入の利便性向上に役立つ商品の提案を実施いたしました。また、卸売業部門との連携を図り、「J F S A」ブランドを始めとして、付加価値の高い商品と専門性の高い品揃えの充実、あわせてクーポンによる販売促進にも取り組み、新規お客様の獲得に注力いたしました。これらの諸施策により主要顧客であります中小飲食店会員様の来店数、客単価が共に増加し、既存店における会員様への売上高は前期比で3.4%増加いたしました。更に、平成30年2月に仙台市若林区に「C&C南小泉店」を移転し、売場面積を増床して新規オープンいたしました。

なお、前年1月に出店した会津若松店が当年は全期間で寄与した影響もあり、売上高・営業利益とも増加いたしました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、4億79百万円であります。

その主なものは、山形市蔵王松ヶ丘に倉庫用土地・建物等の取得(2億24百万円)、卸売業部門では発電機2台(37百万円)及び小売業部門では南小泉店の移転新築(49百万円)であります。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	平成26年度 (第66期)	平成27年度 (第67期)	平成28年度 (第68期)	平成29年度 (第69期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	46,659	48,195	48,505	49,853
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	902	1,037	964	1,168
1株当たり当期純利益	100円98銭	116円07銭	107円93銭	130円65銭
総資産(百万円)	28,581	29,495	30,294	33,505
純資産(百万円)	19,668	20,415	21,165	22,108
1株当たり純資産額	2,199円71銭	2,283円33銭	2,367円21銭	2,472円79銭

② 当社の財産及び損益の状況

区分	平成26年度 (第66期)	平成27年度 (第67期)	平成28年度 (第68期)	平成29年度 (第69期) (当事業年度)
売上高(百万円)	44,141	45,645	45,860	47,190
当期純利益(百万円)	844	969	887	1,113
1株当たり当期純利益	94円40銭	108円43銭	99円29銭	124円57銭
総資産(百万円)	27,705	28,673	29,355	32,404
純資産(百万円)	18,408	19,127	19,787	20,650
1株当たり純資産額	2,058円81銭	2,139円27銭	2,213円11銭	2,309円70銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権 比率(%)	主要な事業内容
(株)アキタサトー商会	20	100.00	製菓製パン材料、学校給食資材、ホテル・レストラン等の外食資材、小売店向け惣菜等の販売

(4) 対処すべき課題

当社グループが事業活動分野としている食品業界においては、人口の減少、少子高齢化により市場規模が縮小傾向となっております。また、女性の社会進出、単身世帯の増加、消費者の節約志向、安全性に対する意識の高さ等、生活者のライフスタイルの変化・多様化が進み環境も大きく変化しております。このような状況のもと、当社グループは以下の点に取り組んでまいります。

- ① 市場環境への対応につきましては、お客様と同じ目線で共に考え、商品開発や海外を含めた新たな調達先の開拓に努めてまいります。特に、商品開発におきましては「J F S A」ブランドを中心とする高付加価値のオリジナル商品、東北各地域の原材料を使用した地産地消商品の開発を進めてまいります。また、お客様側に立った（ライフスタイルの変化や多様化に適合する）メニュー開発、売り場づくりのご提案、調理技術の支援など、お客様と一緒に集客アップにも取り組んでまいります。
- ② 食の安全・安心への対応につきましては、衛生管理、賞味期限管理、温度管理など、お客様に信頼されるチェック体制を日々追求してまいります。また、製造委託工場の点検と指導など商品の安心と安全を図ってまいります。
- ③ 人財の育成及び確保への対応につきましては、従業員の成長が会社の持続的な成長に繋がるものと考え、次世代を担う人財育成を最重要課題と捉え、質と価値の両面で教育を継続して行ってまいります。また、景気回復及び西暦2020年開催予定の東京オリンピックなどにより、他業種への労働者の流出は社会問題でもあり、市場拡大に沿った積極的な人財の採用により雇用の確保を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループの事業セグメント及び事業内容は次のとおりであります。

事業セグメント	事業内容
卸売業部門	製菓製パン材料、学校給食資材、給食資材、ホテル・レストラン等の外食資材、小売店向け惣菜等の販売
小売業部門	調理冷食中心の各種業務用食品の販売

また、主要な商品は次のとおりであります。

品目	主要商品
調理冷食	ハンバーグ、コロッケ、海老フライ、魚フライ、カツ類等
製菓材料	マロン、アップルプレザーブ、マーガリン、バター、チーズ、乳製品等
水産品	海老、鰻、帆立、カニ、各種魚切身、魚卵等
農産品	米、小麦粉、パスタ類、農産缶詰（みかん、パイナップル等）、冷凍野菜（ほうれん草、里芋、コーン、グリーンピース等）、フレンチポテト等
畜産品	鶏、牛、豚、ハム、ソーセージ等
調味料その他	砂糖、醤油、味噌、酢、ドレッシング、マヨネーズ、たれ類等

(6) 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

① 当社の事業所

名	称	所在地
本	社	仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号
盛岡	営業所	岩手県盛岡市流通センター北一丁目4番6号
山形	営業所	山形県山形市南館五丁目5番20号
鶴岡	営業所	山形県鶴岡市文下字沼田198番地3号
福島	営業所	福島県福島市鎌田字卸町24番地の1
郡山	営業所	福島県郡山市喜久田町卸三丁目28番
会津	営業所	福島県会津若松市インター西43番
宇都宮	営業所	栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち四丁目7番8号
業務用食品直売 セ（合計19店舗）	宮城県 (12店舗)	南小泉店、鹿野店、中野栄店、柳生店、木町通店 市名坂東店、仙台朝市店、一番町店、古川駅東店 荒巻店、佐沼店、石巻蛇田店
	福島県 (5店舗)	郡山桑野店、郡山安積店、いわき平店、福島店 会津若松店
	岩手県 (1店舗)	盛岡店
	山形県 (1店舗)	山形店

② 主要な子会社の事業所
(株)アキタサトー商会

名 称	所 在 地
本 社	秋田県秋田市新屋島木町1番92号
大 館 営 業 所	秋田県大館市板子石境152番1号

(7) 使用人の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 部 門	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
卸 売 業 部 門	677 (60) 名	30名増 (3名減)
小 売 業 部 門	99 (58) 名	3名増 (1名増)
全 社 (共 通)	43 (3) 名	8名減 (1名減)
合 計	819 (121) 名	25名増 (3名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
また、企業集団の使用人の男女の内訳 (パート等は () 内に記載)、平均年齢及び平均勤続年数は次のとおりであります。

男 性	女 性	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
597 (11) 名	222 (110) 名	41.5歳	14.4年

② 当社の使用人の状況

男 性	女 性	使 用 人 数 合 計	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
530 (9) 名	196 (109) 名	726 (118) 名	18名増 (1名減)	41.1歳	14.3年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート等は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成30年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	200百万円
(株) 七 十 七 銀 行	200
(株) サ ト ー サ ー ビ ス	118
(株) サ ト ー 食 肉 サ ー ビ ス	100
(株) エ フ ・ ピ ー ・ エ ス	50

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- | | |
|----------------|-------------|
| ① 所有権留保資産 | 該当事項はありません。 |
| ② 関係会社に対する保証債務 | 該当事項はありません。 |
| ③ その他 | 該当事項はありません。 |

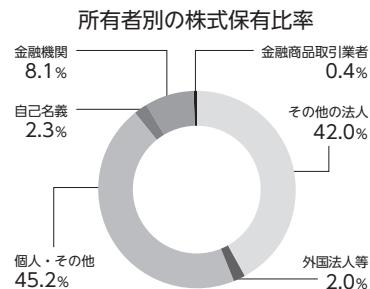
2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 23,024,000株
- ② 発行済株式の総数 9,152,640株
（自己株式211,808株を含む）
- ③ 株主数 2,840名

（参考）株主数の推移

平成27年 3月31日	平成28年 3月31日	平成29年 3月31日	平成30年 3月31日
2,824名	2,908名	3,122名	2,840名



④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社サト一興産	2,596千株	29.0%
サト一商会取引先持株会	875	9.8
株式会社サト一商会社員持株会	299	3.3
高橋恵美子	252	2.8
上岡康子	250	2.8
佐藤正之	243	2.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	218	2.4
株式会社七十七銀行	216	2.4
日東ベスト株式会社	178	2.0
佐藤俊子	147	1.6

- (注) 1. 当社は、自己株式を211,808株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役の状況 (平成30年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	佐藤正之	日本外食流通サービス協会 会長 (株)サトー興産 代表取締役社長
代表取締役社長	滝口良靖	(株)ジェフサ東北物流 代表取締役社長
代表取締役副社長	佐藤典大	
専務取締役	木村喜昭	経営戦略本部長 (株)ジェフサ 代表取締役社長
専務取締役	梶田雅仁	営業本部長
取締役	郡山敏彦	営業本部副本部長
取締役	渡邊忠利	管理本部長兼総務部長
取締役 (監査等委員・常勤)	森田武明	
取締役 (監査等委員)	竹山正憲	(株)現代経営研究所 代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	岡田哲男	(有)コックス 代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	服部耕三	弁護士 (株)バイタルネット 社外監査役 (株)カルラ 社外監査役

- (注) 1. 取締役(監査等委員)竹山正憲氏、岡田哲男氏及び服部耕三氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員・常勤)森田武明氏は、当社に昭和51年2月から平成24年6月まで在籍し、財務会計システムの構築に携わるなどITシステムに精通しているほか、業務監査及び内部統制業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、森田武明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 平成29年10月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
- ・取締役渡邊忠利氏は取締役管理本部長兼人事総務部長から取締役管理本部長兼総務部長に就任いたしました。
5. 当社は、取締役(監査等委員)竹山正憲氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員（名）	報酬等の総額（百万円）
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9 （-）	147 （-）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5 （4）	23 （12）
合 計 （うち社外取締役）	14 （4）	171 （12）

- (注) 1. 上記には、平成29年6月28日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）2名及び取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第67回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額25百万円以内と決議いただいております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成29年6月28日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

- ・取締役（監査等委員を除く） 2名 29百万円
 - ・取締役（監査等委員） 1名 6百万円（うち社外取締役1名 6百万円）
- （各金額には、上記イ. 及び過年度の事業報告において役員報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。）

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役(監査等委員)竹山正憲氏は、(株)現代経営研究所の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は(株)現代経営研究所との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)岡田哲男氏は、(有)コックスの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は(有)コックスとの間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)服部耕三氏は、(株)バイタルネット及び(株)カルラの社外監査役を兼務しております。なお、当社は(株)バイタルネット及び(株)カルラとの間には特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役(監査等委員) 竹山 正憲	当事業年度に開催された取締役会12回のうち4回に出席し、また、監査等委員会12回のうち5回に出席いたしました。 主に経営コンサルタントとして専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 岡田 哲男	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、また、監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました。 公認会計士・税理士事務所での長年の勤務経験及び経営に関しての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 服部 耕三	平成29年6月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、また、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。 主に弁護士として専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人から監査計画の説明を受け、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断して同意いたしました。

③ 非監査業務の内容
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	20,677,992	流 動 負 債	11,123,393
現金及び預金	1,040,829	支払手形及び買掛金	8,497,238
受取手形及び売掛金	5,789,571	短期借入金	668,000
有価証券	10,550,095	未払金	972,302
商前払費用	2,268,921	未払法人税等	245,000
繰延税金資産	25,419	未払消費税等	96,746
未収入金	143,162	未払費用	217,995
その他	826,241	賞与引当金	310,772
貸倒引当金	35,255	リース債務	843
	△1,504	その他	114,495
固 定 資 産	12,827,702	固 定 負 債	273,521
有形固定資産	5,623,293	退職給付に係る負債	29,152
建物及び構築物	1,498,500	役員退職慰労引当金	190,257
機械装置及び運搬器具	214,408	長期預り保証金	18,005
器具備品	199,960	リース債務	3,782
土地	3,705,939	資産除去債務	32,324
リース資産	4,484		
無形固定資産	90,576	負 債 合 計	11,396,915
電話加入権	16,273	純 資 産 の 部	
共同施設利用権	944	株 主 資 本	22,007,402
ソフトウェア	73,358	資 本 金	1,405,800
投資その他の資産	7,113,832	資 本 剰 余 金	1,441,717
投資有価証券	5,686,542	利 益 剰 余 金	19,348,317
関係会社株式	513,866	自 己 株 式	△188,431
長期前払費用	7,099	その他の包括利益累計額	101,376
差入保証金	616,295	その他有価証券評価差額金	100,770
退職給付に係る資産	43,766	退職給付に係る調整累計額	605
繰延税金資産	103,813	純 資 産 合 計	22,108,779
その他	149,790	負 債 ・ 純 資 産 合 計	33,505,695
貸倒引当金	△7,342		
資 産 合 計	33,505,695		

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		49,853,596
売上原価		40,705,254
売上総利益		9,148,341
販売費及び一般管理費		7,698,051
営業利益		1,450,289
営業外収益		
受取利息	119,802	
受取配当金	20,341	
持分法による投資利益	14,659	
賃貸収入	50,240	
受取指導料	14,170	
その他	8,774	227,989
営業外費用		
支払利息	2,023	
賃貸収入原価	11,455	13,478
経常利益		1,664,800
特別損失		
固定資産除却損	8,971	
減損損失	57,857	66,829
税金等調整前当期純利益		1,597,971
法人税・住民税及び事業税	454,568	
法人税等調整額	△24,711	429,857
当期純利益		1,168,113
親会社株主に帰属する当期純利益		1,168,113

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科目		金額	科目		金額
資産の部			負債の部		
流動資産		19,875,806	流動負債		11,521,924
現金及び預金		677,988	支払手形		140,536
受取手形		270,095	買掛金		7,976,725
売掛金		5,266,474	短期借入金		1,518,000
有価証券		10,550,095	未払金		942,676
商用品		2,102,694	未払法人税等		226,000
前払費用		25,322	未払消費税等		83,081
繰延税金資産		134,990	未払費用		200,777
未収入金		809,026	前受金		1,395
その他の現金		40,591	預り金		137,512
貸倒引当金		△1,473	賞与引当金		295,220
固定資産		12,528,230	固定負債		231,436
有形固定資産		5,615,127	役員退職慰労引当金		181,107
建物	物	1,461,660	長期預り保証金		18,005
構築物	物	36,439	資産除去債務		32,324
機械装置	物	202,617			
車両運搬具	物	10,980	負債合計		11,753,360
器具備品	物	197,489	純資産の部		
土地	物	3,705,939	株主資本		20,549,988
無形固定資産		88,903	資本金		1,405,800
電話加入権		14,600	資本剰余金		1,441,717
共同施設利用権		944	資本準備金		1,441,680
ソフトウェア		73,358	その他資本剰余金		37
投資その他の資産		6,824,199	利益剰余金		17,890,903
投資有価証券		5,684,281	利益準備金		186,710
関係会社株		245,403	その他利益剰余金		17,704,193
出資		47,876	別途積立金		13,670,000
長期前払費用		7,099	固定資産圧縮金		121,559
差入保証金		616,265	記帳積立金		
前払年金費用		42,894	特別償却準備金		5,367
繰延税金資産		92,266	繰越利益剰余金		3,907,266
その他の現金		95,241	自己株式		△188,431
貸倒引当金		△7,129	評価・換算差額等		100,686
			その他有価証券評価差額金		100,686
資産合計		32,404,036	純資産合計		20,650,675
			負債・純資産合計		32,404,036

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	47,190,521
売上原価	38,874,328
売上総利益	8,316,192
販売費及び一般管理費	7,045,044
営業利益	1,271,147
営業外収益	
受取利息	119,786
受取配当金	54,851
賃貸収入	120,020
その他	44,271
営業外費用	
支払利息	4,429
賃貸収入原価	35,597
経常利益	1,570,051
特別損失	
固定資産除却損	8,971
減損損失	57,857
税引前当期純利益	1,503,222
法人税・住民税及び事業税	413,391
法人税等調整額	△23,961
当期純利益	1,113,791

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

株式会社 サトー商会
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 瀬戸 卓 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 今江 光彦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サトー商会の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サトー商会及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月23日

株式会社 サトー商会
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬 戸 卓 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 江 光 彦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サトー商会の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月29日

株式会社サトー商会 監査等委員会

常勤監査等委員	森	田	武	明	印
監査等委員	竹	山	正	憲	印
監査等委員	岡	田	哲	男	印
監査等委員	服	部	耕	三	印

(注) 監査等委員竹山正憲、岡田哲男及び服部耕三は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

当社本社 3階 会議室

仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号 電話 022-236-5600

交通

仙台駅前(アイリス青葉ビル前)バスのりば

50番 | 宮城交通バス 仙台港フェリーターミナル行 | それぞれ、扇町五丁目下車(徒歩約3分)
50番 | 仙台市営バス 蒲生(中野新町)行

※駐車場の収容台数には限りがあるため駐車できない場合もございます。

なるべく公共交通機関をご利用の上、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

